

児童相談所における児童虐待相談対応件数

1. 児童相談所における児童虐待相談対応件数

平成22年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数

55,152件(速報値)

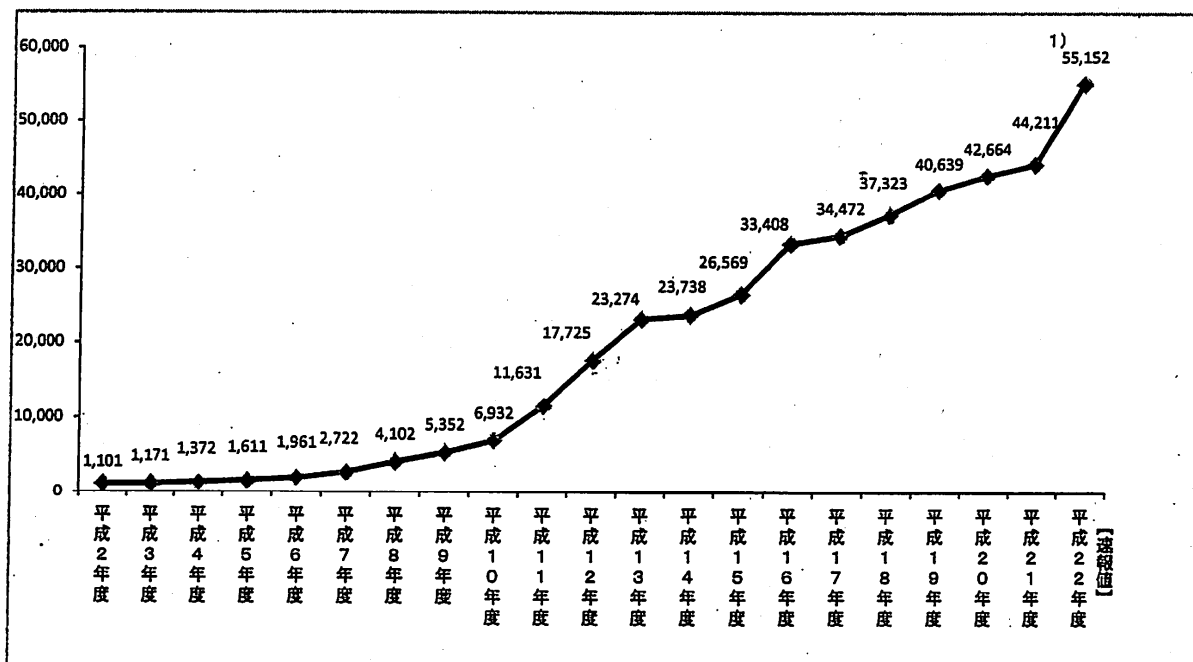
※宮城県、福島県、仙台市を除いて集計した数値。

【参考1】 児童虐待相談対応件数の推移

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (速報値)
件数	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	¹⁾ 55,152
対前年比	102.0%	111.9%	125.7%	103.2%	108.3%	108.9%	105.0%	103.6%	²⁾ -

注:1) 平成22年度(速報値)の件数は、宮城県、福島県、仙台市を除いて集計した数値である。

2) 平成22年度(速報値)の対前年比は、参考2に掲載。



【参考2】 対前年度(平成21年度)との比較について

平成22年度(速報値)の件数は、宮城県、福島県、仙台市を除く集計のため、平成21年度の件数から宮城県、福島県、仙台市を除く数値と比較した結果を参考として掲載いたします。

年度	平成21年度	平成22年度(速報値)	対平成21年度比	
			増減数	増減率
件数	43,062	55,152	12,090	128.08%

2. 児童相談所における児童虐待相談対応件数(対前年度比較、都道府県別)

都道府県・指定都市・児童相談所設置市	児童相談所相談対応件数			対前年度増減率
	21年度	22年度(速報値)	対前年度増減件数	
1 北海道	1,055	1,115	60	1.06
2 青森県	475	692	217	1.46
3 岩手県	293	361	68	1.23
4 宮城県	609	-	-	-
5 秋田県	217	280	63	1.29
6 山形県	246	282	36	1.15
7 福島県	200	-	-	-
8 茨城県	718	928	210	1.29
9 栃木県	486	810	324	1.67
10 群馬県	526	626	100	1.19
11 埼玉県	2,070	2,806	736	1.36
12 千葉県	2,295	2,522	227	1.10
13 東京都	3,339	4,450	1,111	1.33
14 神奈川県	2,146	2,469	323	1.15
15 新潟県	539	525	▲ 14	0.97
16 富山県	257	258	1	1.00
17 石川県	250	287	37	1.15
18 福井県	151	181	30	1.20
19 山梨県	404	411	7	1.02
20 長野県	517	839	322	1.62
21 岐阜県	450	672	222	1.49
22 静岡県	600	732	132	1.22
23 愛知県	637	1,137	500	1.78
24 三重県	541	858	317	1.59
25 滋賀県	745	961	216	1.29
26 京都府	376	527	151	1.40
27 大阪府	3,270	4,820	1,550	1.47
28 兵庫県	1,155	1,689	534	1.46
29 奈良県	639	728	89	1.14
30 和歌山県	423	603	180	1.43
31 鳥取県	68	49	▲ 19	0.72
32 島根県	139	124	▲ 15	0.89
33 岡山県	759	761	2	1.00
34 広島県	1,182	1,273	91	1.08
35 山口県	272	257	▲ 15	0.94
36 徳島県	401	444	43	1.11
37 香川県	569	588	19	1.03
38 愛媛県	272	312	40	1.15
39 高知県	155	142	▲ 13	0.92
40 福岡県	849	855	6	1.01
41 佐賀県	119	140	21	1.18
42 長崎県	197	261	64	1.32
43 熊本県	354	243	▲ 111	0.69
44 大分県	546	905	359	1.66
45 宮崎県	365	451	86	1.24
46 鹿児島県	113	122	9	1.08
47 沖縄県	435	420	▲ 15	0.97
48 札幌市	620	478	▲ 142	0.77
49 仙台市	340	-	-	-
50 さいたま市	515	687	172	1.33
51 千葉市	360	436	76	1.21
52 横浜市	2,466	2,886	420	1.17
53 川崎市	715	1,132	417	1.58
54 相模原市	-	569	569	-
55 新潟市	266	371	105	1.39
56 静岡市	279	348	69	1.25
57 浜松市	228	303	75	1.33
58 名古屋市	741	833	92	1.12
59 京都市	611	742	131	1.21
60 大阪市	1,606	1,976	370	1.23
61 堺市	560	850	290	1.52
62 神戸市	381	610	229	1.60
63 岡山市	262	308	46	1.18
64 広島市	451	714	263	1.58
65 北九州市	316	308	▲ 8	0.97
66 福岡市	495	604	109	1.22
67 横須賀市	349	410	61	1.17
68 金沢市	226	251	25	1.11
69 熊本市	-	420	420	-
全国	44,211	55,152		

注)平成22年度(速報値)の全国の数値は、宮城県、福島県、仙台市を除いて集計した数値である。

【参考】対前年度(平成21年度)との比較について

平成22年度(速報値)の件数は、宮城県、福島県、仙台市を除く集計のため、平成21年度の件数から宮城県、福島県、仙台市を除く数値と比較した結果を参考として掲載いたします。

年度	平成21年度	平成22年度(速報値)	対平成21年度比	
			増減数	増減率
件数	43,062	55,152	12,090	1.28

【愛知県】

児童相談所部門

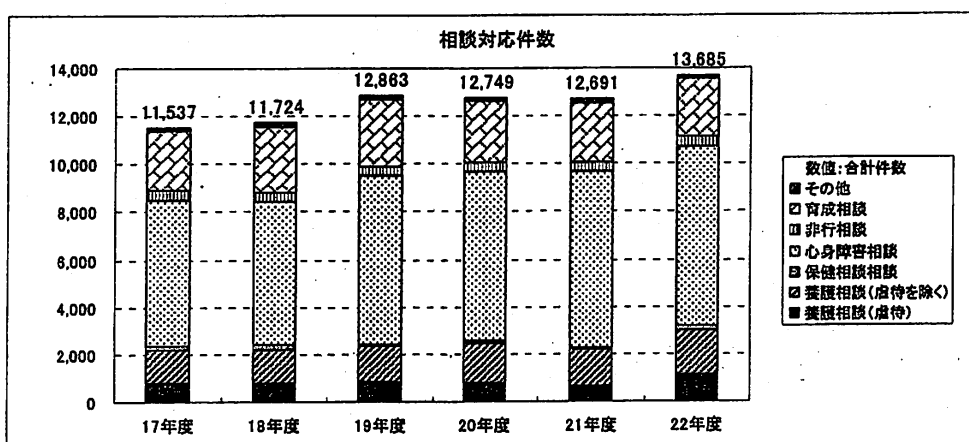
1 相談の状況

(1) 相談対応件数

平成 22 年度中の「相談対応件数」は 13,685 件で、前年度に比べ 994 件増加 (+7.8%) しています。

相談種別ごとに見ますと、障害児に関する「心身障害相談」が 7,566 件で全体の 55.3%を占めており、以下、しつけや児童の性格行動等に関する「育成相談」2,384 件 (17.4%)、「養護相談 (虐待を除く)」1,898 件 (13.9%) の順となっています。

増加の主な要因としては、「養護相談 (虐待)」が前年度に比べ 500 件増加しているほか、「養護相談 (虐待を除く)」も 353 件増加しています。

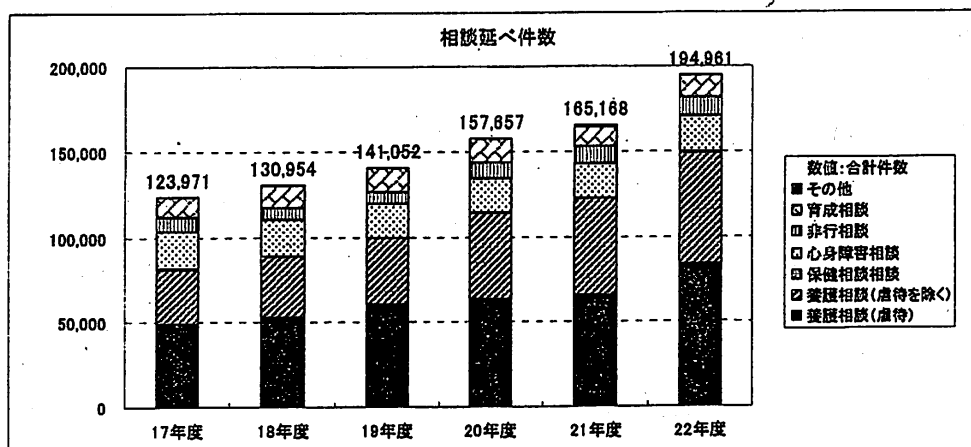


(2) 相談延べ件数

平成 22 年度中に調査や指導を行った相談延べ件数は 194,961 件で、前年度に比べ 29,793 件増加 (+18.0%) しています。

相談種別ごとに見ますと、「養護相談 (虐待)」が 84,249 件と全体の 43.2%を占めており、以下、「養護相談 (虐待を除く)」65,317 件 (33.5%)、「心身障害相談」21,380 件 (11.0%) の順となっています。

増加の主な要因としては、「養護相談 (虐待)」が前年度に比べ 17,914 件増加しているほか、「養護相談 (虐待を除く)」も 8,933 件増加しています。

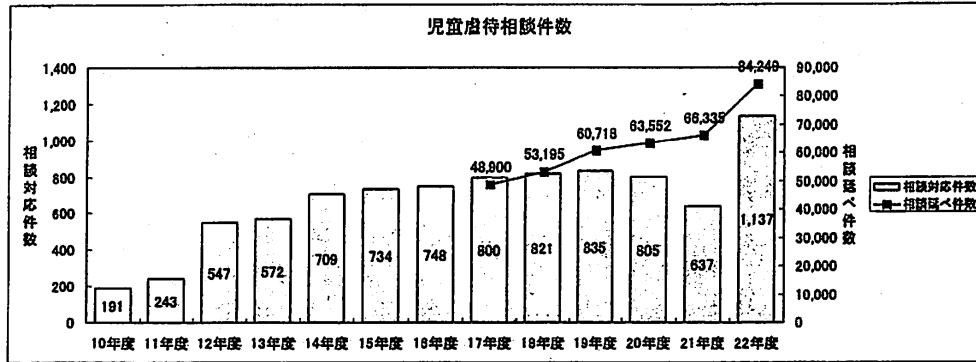


2 虐待相談の状況

(1) 相談件数

虐待に関する相談対応件数は1,137件と過去最高を記録し、前年度の637件から500件の大幅な増加(+78.5%)となっています。

また、相談延べ件数も84,249件と過去最高となり、前年度の66,335件から17,914件の増加(+27.0%)となっています。

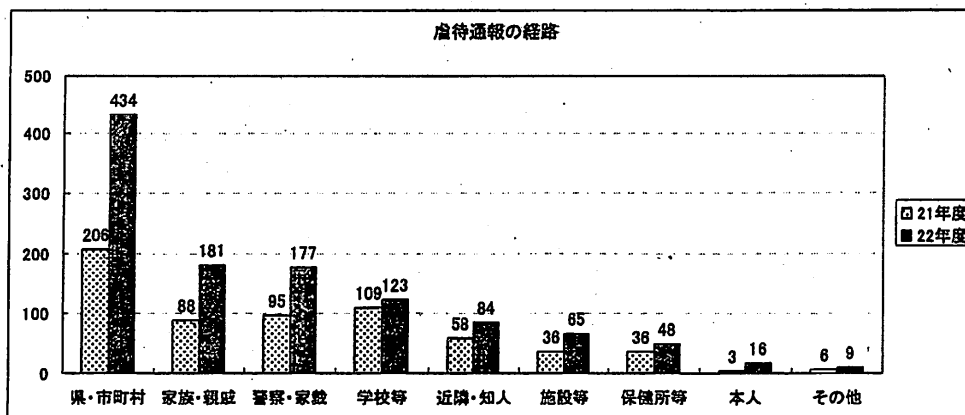
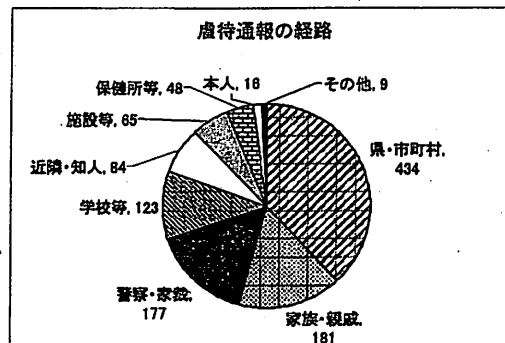


(注) 平成16年度以前の相談延べ件数は、統計を取っていない。

(2) 虐待通報の経路

市町村や児童委員などの「県・市町村」が434件(38.2%)と最も多く、以下、「家族・親戚」181件(15.9%)、「警察・家裁」177件(15.6%)の順となっています。

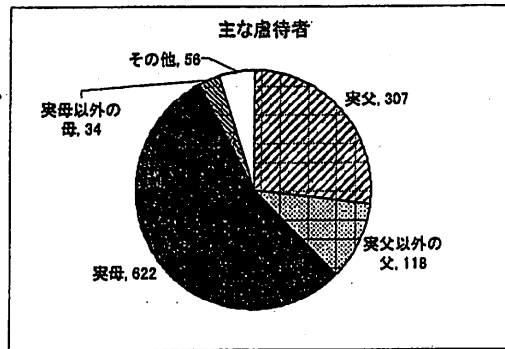
前年度と比べますと、「県・市町村」、「家族・親戚」、「警察・家裁」からの通報の伸びが目立っています。



(3) 主な虐待者

虐待を受けた児童の「実母」が 622 件 (54.7%) と半数以上を占め、以下、「実父」307 件 (27.0%)、「実父以外の父」118 件 (10.4%) の順になっています。

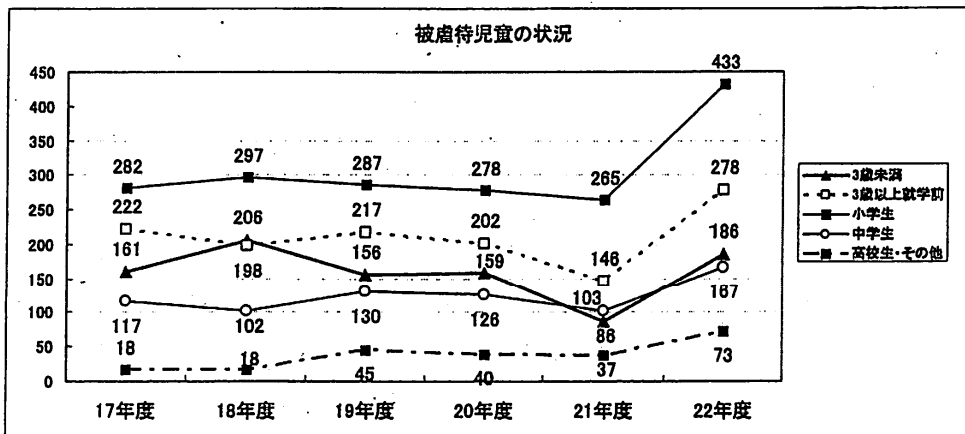
実父母は合計で 929 件 (81.7%) と なり、全体の 8 割を超えています。



(4) 被虐待児童の状況

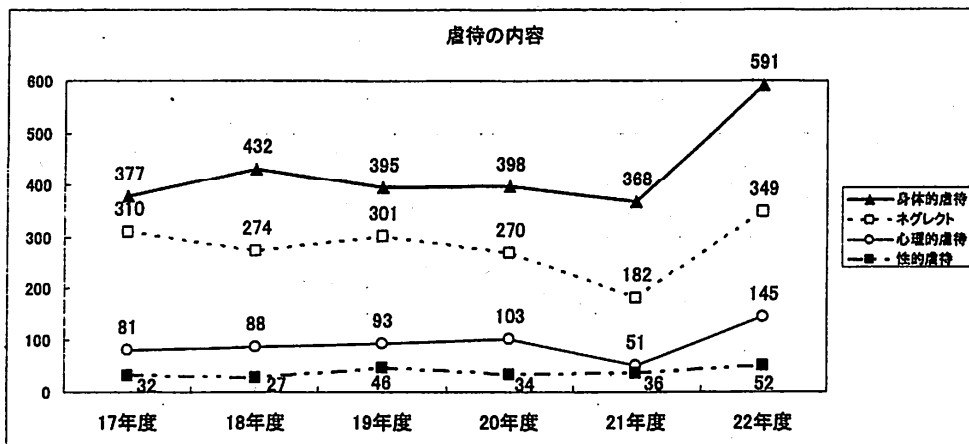
年齢層別に見ますと、「小学生」が 433 件 (38.1%) と最も多く、以下、「3 歳以上就学前」278 件 (24.5%)、「3 歳未満」186 件 (16.4%) と、小学生以下の児童が上位を占め、合計で 897 件 (78.9%) と全体の 8 割近くを占めています。

前年度と比較しますと、「小学生」が 168 件 (+63.4%) と大きく増加していますが、「3 歳未満」100 件増加 (+116.3%)、「3 歳以上就学前」132 件増加 (+90.4%) と、小学校就学前の乳幼児の増加も目立っています。

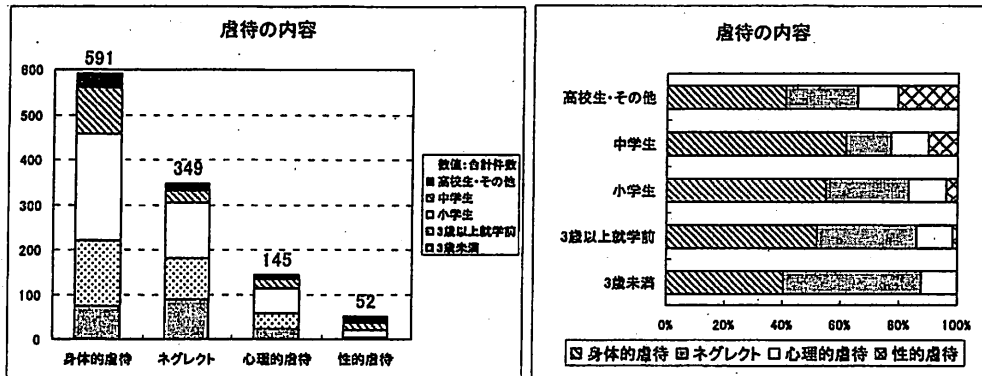


(5) 虐待の内容

暴行を加える「身体的虐待」が 591 件 (52.0%) と半数以上を占め、以下、保護者の怠慢や育児放棄などの「ネグレクト」349 件 (30.7%)、暴言などにより心理的外傷を与える「心理的虐待」145 件 (12.7%) の順となっています。



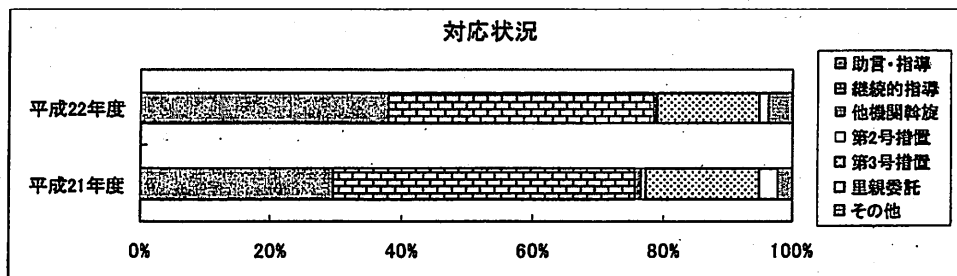
年齢層別に見ますと、「3歳以上就学前」から「中学生」までの間は「身体的虐待」が半数以上を占めており、特に「中学生」では103件(61.7%)となっています。一方、「3歳未満」では「ネグレクト」88件(47.3%)が「身体的虐待」75件(40.3%)を上回り、「高校生・その他」では「身体的虐待」の割合は減少し、「ネグレクト」や「性的虐待」の割合が増加していきます。



(6) 対応状況

対応した事案のうち、在宅で指導を行っていく「面接相談」は、898件で、全体の79.0%を占めています。内訳は、数回程度(おおむね3回以下)の助言や指示を与える「助言・指導」が432件(38.0%)、継続して面接指導を実施する「継続的指導」が462件(40.6%)などとなっています。

一方、親子を分離した件数は、児童を児童養護施設等へ入所させる「第3号措置」が179件(15.7%)、「里親委託」が18件(1.6%)となっています。



(注) 「第3号措置」

児童福祉法第27条第1項第3号に基づく児童福祉施設への入所等措置

【愛知】

虐待根絶共同アピール 知事と河村市長が発表

2011年7月15日

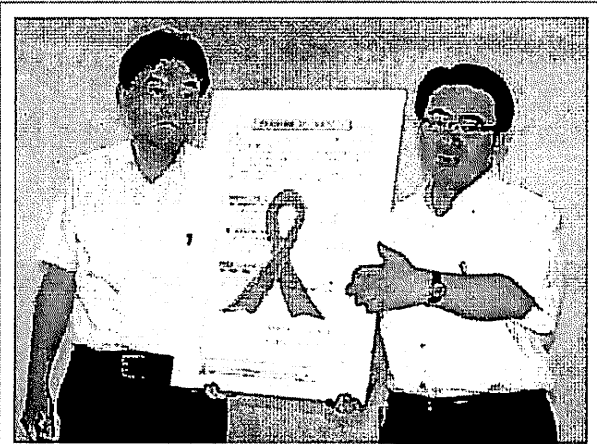
児童相談所の体制強化に向けた県と名古屋市の連絡会が14日、名古屋市中区の県庁東大手庁舎で開かれ、大村秀章知事と河村たかし市長が児童虐待の根絶に向けた共同アピールを発表した。

2010年度に県児童相談センター10カ所と名古屋市の児童相談所2カ所に対応した児童虐待の相談は、計1970件と過去最多だった。

大村知事と河村市長は、2月の知事選と市長選の共同マニフェストに「児童虐待ゼロ」を掲げた。県と市の連携を強化するため5月に連絡会を初めて設け、虐待が疑われる保護者が転居する際の情報交換などを行っている。

連絡会は通常、事務職員レベルで開いているが、今回は昨年度の虐待相談件数が過去最多に上ったことから、急きょ知事、市長を交えて開催した。共同アピールでは、子どもを虐待から守る地域づくりを推進するため、地域住民に「子どもたちを見守ってください」「通告をためらわないで」などと協力を呼び掛けた。

大村知事は「虐待根絶は早期発見、早期対応に尽きる。地域の人々が積極的に知らせてほしい」と強調。河村市長は、6月定例市議会で補正予算から費用を削除された地域委員会に触れ「虐待問題の重大な解決策で予算否決はとんでもない」とチクリ。「名古屋市内では1学区に3件は虐待があり、年に1人は亡くなっている。遠い世界の事ではなく、地域の皆さんでゼロにしたい」と呼び掛けた。（島崎諭生）



共同アピールを印刷したパネルを手に、虐待根絶を訴える大村知事(右)と河村市長＝名古屋市中区の県庁東大手庁舎で

児童虐待の根絶に向けた共同アピール

子どもはかけがえのない宝であり、子どもたちの健やかな成長は皆の共通の願いです。

子どもたちの生命と安全を守るため、児童相談所を設置する愛知県と名古屋市は、緊密に連携し、全力を挙げて児童虐待防止に取り組むことを改めて確認しました。

児童虐待の根絶に向けて、子どもを虐待から守る地域づくりを推進するため、地域のみなさまにもご協力をお願いいたします。

【地域のみなさまへ】

◆ **地域の子どもたちを見守ってください。**

地域での見守りがあると、子どもたちは安心して暮らすことができます。日ごとの近所づきあいや地域活動等を通して、子どもたちを見守ってください。

◆ **通告をためらわないでください。**

通告者の情報は保護されます。少しでも気になる子どもがいたら、ためらわず通告してください。あなたの1本の電話が子どもの命を救うことになるかもしれません。

【保護者のみなさまへ】

◆ **気軽に相談してください。**

子どもの成長とともに、「親」になっていくのです。誰でも子育てに悩みます。一人で悩まず、気軽に相談機関にお電話ください。

平成23年7月14日

愛知県知事 大村 秀章

名古屋市長 河村 たかし



オレンジリボンには、子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。
毎年11月の児童虐待防止推進月間には、オレンジリボンキャンペーンを実施しています。



お気軽にご相談ください



■児童相談所

全国共通ダイヤル(最寄りの児童相談所につながります。)

0570-064-000

(県内の児童相談所)

愛知県	中央児童・障害者相談センター	名古屋市中区三の丸 2-6-1	052-961-7250
	一宮児童相談センター	一宮市昭和 1-11-11	0586-45-1558
	春日井児童相談センター	春日井市神屋町 713-8	0568-88-7501
	海部児童・障害者相談センター	津島市西柳原町 1-14	0567-25-8118
	知多児童・障害者相談センター	半田市宮路町 1-1	0569-22-3939
	西三河児童・障害者相談センター	岡崎市明大寺本町 1-4	0564-27-2779
	刈谷児童相談センター	刈谷市神田町 1-3-4	0566-22-7111
	豊田加茂児童・障害者相談センター	豊田市錦町 1-22-1	0565-33-2211
	新城設楽児童・障害者相談センター	新城市字中野 6-1	0536-23-7366
	東三河児童・障害者相談センター	豊橋市八町通 5-4	0532-54-6465
名古屋市	中央児童相談所	名古屋市昭和区折戸町 4-16	052-757-6111
	西部児童相談所	名古屋市中川区小城町 1-1-20	052-365-3231

■市区町村

各市区町村の児童福祉担当課までお問い合わせください。

■その他の子どもと子育てに関する相談窓口

愛知県	365日子ども・家庭110番	052-953-4152	9時~17時
名古屋市	子ども虐待電話相談「なごやっ子SOS」	052-761-4152	平日 9時~16時 30分
	休日・夜間子ども虐待電話相談	052-823-8349	24時間 365日

子どもを虐待から守るための5か条

その1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡

その2 「しつげのつらい…」は言い訳

その3 ひどく抱え込まない

その4 親の立場より子どもの立場

その5 虐待はあなたの周りでも起こりうる

【お問い合わせ先】
 愛知県健康福祉部児童家庭課要保護児童対策グループ
 電話 052-954-6281 FAX052-971-5889
 名古屋市子ども青年局子ども育成部子ども福祉課
 電話 052-972-2519 FAX052-972-4438